

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年4月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	米山昇君	副委員長	斉藤芳夫君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	猪股尚彦君		内藤久歳君
	名取國士君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	河野勝彦君		八代静枝君
	小澤重則君		藤田悟君
	清水正二君		山本今朝雄君
	長谷部集君		池神哲子君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
市民部長	土肥冷子君	生活環境部長	花形保彦君
会計管理者	鈴木澄雄君	教育部長	金丸博君
秘書政課長	有泉善人君	企画財政課長	坂本太久己君
総務課長	今村親弘君	人事課長	生山勝君
消防防災対策室長	保延克教君	市民窓口課長	清水春雄君
税務課長	斉藤積君	収納課長	小田切聡君
市民活動支援課長	勝村秀彦君	敷島支所長兼市民課長	中込照子君

双葉支所長兼 市民課長	大 森 良 子 君	教育総務課長	小 林 修 君
学校教育課長	飯 室 崇 君	生涯学習文化課長	藤 本 さゆり 君
スポーツ振興課長	望 月 映 樹 君	図書館長	湯 本 和 仁 君
議会事務局 兼 監 査 長	中 村 宗 和 君	秘書係長	内 藤 博 文 君
総合政策係長	長 田 隆 君	広聴広報係長	島 田 伸 君
財政係長	戸 澤 文 香 君	企画係長	中 込 広 人 君
総務係長	石 合 雅 史 君	管理係長	斉 藤 晴 彦 君
契約係長	古 屋 正 彦 君	情報政策係長	白 神 忠 広 君
人事係長	高 鳥 悟 君	給与係長	望 月 新 路 君
消防防災係長	長谷川 秀 明 君	届出窓口係長	金 子 千 恵 君
証明窓口係長	窪 田 美 世 君	戸籍係長	加 藤 文 雄 君
市民税係長	山 田 久 美 君	資産税係長	宮 本 裕 君
管理係長	飯 沼 秀 司 君	徴収係長	二 宮 千 栄 君
市民活動支援 係長	相 川 泰 史 君	市民生活係長	新 津 誠 君
敷島支所長 庶務係長	保 坂 和 也 君	敷島支所長 市民係長	秋 山 和 子 君
双葉支所長 庶務係長	佐 野 勝 馬 君	双葉支所長 市民係長	河 野 晴 美 君
出納・審査 係長	横 森 貴 志 君	工事検査指導 係長	小宮山 尚 君
教育総務係長	岩 下 和 也 君	施設係長	早 川 英 彦 君
学事係長	有 泉 正 恵 君	保険給食係長	斉 藤 一 也 君
教育指導係長	小山田 拓 也 君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	小 松 重 貴 君
生涯学習係長	樋 口 充 君	文化財係長	大 鷲 正 之 君
スポーツ推進 係長	山 岡 広 司 君	施設管理係長	箭 本 太 君
図書館長	坂 本 和 代 君	指導監	興 石 信 君
総務係長 しき稚園 ま長	吉 岡 真理子 君	庶務・議事 係長	小 澤 明 君
監査係長	羽中田 和 幸 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 小 澤 明
書 記 石 原 大 助 書 記 松 井 恵 美

開会 午後 零時58分

○書記（小澤 明君） 改めましてこんにちは。ご参集大変お疲れさまでございます。

ただいまより総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、米山委員長よりご挨拶をいただき、委員長により議事のほうを進めさせていただきます。

それでは、米山委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 改めましてこんにちは。大変ご苦勞さまでございます。

何かこのところ天気の方が暑い日もあったり、また寒い日も続いておまして、体調を崩している方も多いようですが、気をつけていただきたいと思います。

また、中国のほうでは鳥インフルエンザというようなことで、新しい新型のインフルエンザが出てきまして、非常に危惧されるところでありますが、これ以上拡大しないように願うものでございます。

本日は、新年度になってから初回の委員会ということでございますので、それぞれの担当から自己紹介等も含めて、新年度事業等もご説明をいただくことになっております。

現地視察もございますので、時間が非常に厳しい状況でございますので、ぜひ皆様方のご協力をいただいて、スムーズに進行できますようによろしくお願いをいたしたいと思っております。ご苦勞さまでございます。

それでは、ただいまから委員会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、有泉委員につきましては、峡北の議会の協議会があるというようなことで、欠席または、もし間に合えばおくれて来るといったようなことでございますので、ぜひご了承をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 本日の委員会は、各担当より平成25年度当初予算の主要事業を中心に説明、報告等を受け、また、3月の常任委員会で報告いたしましたとおり、24年度事業で

完成をいたしました工事及び25年度に予定しております工事等の現地視察を行いたいと思います。

また、4月の異動により、委員会所管職員も多くかわっておりますので、職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、議会事務局より事務局職員の異動の報告もあわせて紹介をお願いいたします。

中村局長。

○**議会事務局長（中村宗和君）** 大変ご苦労さまでございます。このたび4月1日付の職員人事異動によりまして、議会事務局職員が異動となりましたので、ご紹介させていただきます。

まず、金丸議会事務局長につきましては教育部長に異動となりましたので、私、中村が議会事務局長として皆様方のお世話になることになりました。よろしく願いいたします。

議会と執行が車の両輪となってスムーズに進み、住民福祉の向上につながるよう、微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

また、これまで4年間お世話になりました輿石君が建設課に異動となり、新たに秘書政策課から石原大助君が庶務・議事係に配属となりましたので、ご紹介いたします。

○**書記（石原大助君）** こんにちは。4月の人事異動によりまして、秘書政策課から異動になりました石原大助です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**議会事務局長（中村宗和君）** 石原君につきましては、輿石君にかわり、厚生環境常任委員会及び議会広報常任委員会を担当させていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。

また、そのほかの職員につきましては、昨年同様、庶務・議事係に小澤係長と松井さん、それから監査委員会事務局を併任しております羽中田係長と天野君でございます。

それでは、小澤係長と羽中田君から自己紹介をいたします。お願いします。

○**書記（小澤 明君）** 昨年に引き続き庶務・議事係の係長を務めます小澤です。よろしくお願いいたします。

○**監査係長（羽中田和幸君）** こんにちは。監査委員事務局監査係、羽中田です。今年度もよろしく願いいたします。

○**議会事務局長（中村宗和君）** また、臨時職員の小沢さんにつきましては、建設課のほうへ異動となり、議会事務局職員1名少なくなりましたので、議員皆様方に何かとご不便をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、6名体制で頑張っていきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

それでは、議会事務局の平成25年度の主要事業の概要につきましてご説明をさせていただきます。

通常ですと予算審議資料の当初予算主要事業一覧表をもとに概要説明をさせていただくわけでございますけれども、議会事務局にはございませんので、平成25年度新規に計上させていただきました事業につきまして概要だけ説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、議会管理費の中で現在会派室に設置してありますパソコンのOSのサポートが終了するというこのことから、パソコン2台の購入経費を計上させていただきました。

次に、議会広報事業でありますけれども、平成24年度に議会改革特別委員会が設置され、情報公開のさらなる充実に関し協議がなされ、委員会の議事録を議会のホームページを通じて公開することになりましたので、その関係経費を新たに計上させていただきました。

次に、議会映像配信事業でございますけれども、議会中継配信用のパソコン、議場1台、それから3庁舎のロビー用各1台、合わせて4台の購入経費及び初期設定経費を計上させていただきました。

最後に、議会運営費ということで少額ではございますけれども、市民との対話集会に伴う需用費あるいは会場の借り上げ料を計上させていただきました。議会事務局の新規事業につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

それでは、次に、会計課のほうに移りますが、会計管理者より順次自己紹介をお願いいたします。

鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木澄雄君） ご苦労さまでございます。私は、昨年に引き続きまして、今年度も会計管理者を務めさせていただきます鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

○出納・審査係長（横森貴志君） 昨年度に引き続き出納・審査係の係長を務めさせていただきます横森です。今年度もご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○工事検査指導係長（小宮山 尚君） 同じく工事検査指導係を務めさせていただきます小宮山です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（米山 昇君） よろしくお願ひいたします。

続いて、会計課の平成25年度当初予算の主要事業等がありましたら、鈴木管理者より説明を受けたいと思います。

○会計管理者（鈴木澄雄君） 私どもは予算的には、予算のときにお話をさせていただきましたけれども、事務費として220万程度のものでございます。主には私ども年間で約7万5,000件の収入、支出の伝票整理等を行い、また、約150件の工事検査というふうなものを行う予定でございます。どうかいろいろよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたしまして、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時07分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、土肥市民部長より順次自己紹介をお願いいたします。

土肥市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） こんにちは。お疲れさまでございます。

それでは、市民部関係の自己紹介をさせていただきます。

この4月に市民部長を拝命いたしました土肥でございます。よろしくお願いいたします。

この後順次課ごとに自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○市民窓口課長（清水春雄君） こんにちは。市民窓口課のほうの自己紹介をさせていただきます。

私は、昨年に引き続きまして市民窓口課長を務めさせていただきます清水でございます。よろしくお願いいたします。

課の体制としましては、3係、私を含めまして14名の体制でございます。

以上、これから各担当の係長より自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○届出窓口課長（金子千恵君） よろしくお願いいたします。届出窓口係の係長を務めます金子と申します。よろしくお願いいたします。

○証明窓口係長（窪田美世君） 証明窓口係係長の窪田です。よろしくお願いいたします。

○戸籍係長（加藤文雄君） 戸籍係長、加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長（斉藤 積君） それでは、税務課のほうの職員の紹介をします。

まず初めに、私ですけれども、スポーツ振興課長から4月1日配置がえで税務課長になりました斉藤です。よろしくお願いいたします。

じゃ、順次係長。

○市民税係長（山田久美君） こんにちは。市民税係の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○資産税係長（宮本 裕君） こんにちは。資産税係係長を務めます宮本と申します。よろしくお願いいたします。

○収納課長（小田切 聡君） それでは、収納課の自己紹介をさせていただきます。

収納課長の小田切と申します。4月1日の昇格で新任の課長です。よろしくお願いいたします。

○管理係長（飯沼秀司君） こんにちは。管理係の飯沼と申します。ことし2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○徴収係長（二宮千栄君） こんにちは。徴収係の二宮と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 次に、市民部の平成25年度当初予算の主要事業について、土肥部長より説明を受けたいと思います。

土肥部長。

○市民部長（土肥冷子君） それでは、市民部3課の当初予算の主要事業につきましてご説明させていただきます。

予算審議資料の19ページをお願いいたします。

下から3行目でございます。まず、税務課の主要事業でございます。市民税賦課徴収費でございますが、個人、法人の市民税の賦課を行う事業でございます。また、所得証明書を自動交付機でも交付しておりますが、その自動交付機の改修も今年度行ってまいります。

次に、同じく税務課の固定資産税賦課費でございます。固定資産でございます土地、建物、償却資産の賦課を行う事業でございます。平成24年度評価がえに向けまして、今年度は標準宅地及び路線価評価地区の路線の鑑定業務も行ってまいります。

次に、収納課の諸税徴収費でございます。市の各種事業を推進していくための貴重な財源でございます市税の徴収と納税の公平確保に日々努力し、取り組んでおります。そして、業

務の予算は国保会計に計上してございますが、国保税の徴収業務も行ってございまして、税の徴収率向上を推進すべく徴収業務を行うための事業でございます。

次に、20ページ、市民窓口課でございます。住基、印鑑登録事務費でございます。住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の整備、印鑑条例に基づく印鑑の登録、そして総合窓口に係る業務を行っております。

次に、戸籍事務費につきましては、本市に本籍を定めるものの戸籍を編成する業務及び今年度は大規模かつ広域的な災害に備えての戸籍副本管理システムの構築も行ってまいります。

以上、税務課、収納課及び市民窓口課の主要業務の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（米山 昇君） どうもありがとうございました。

次に、市民部からその他報告等がありましたらお願いします。何かありますか。特にはないですか。

特にはないので、市民部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないので、以上で市民部関係その他を終了します。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、生活環境部、花形部長より順次自己紹介をお願いいたします。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、生活環境部の市民活動支援課並びに敷島支所、双葉支所市民課の職員紹介をさせていただきますたいと思います。

では、自己紹介をもって職員の紹介とさせていただきますたいと思います。

初めに、私、生活環境部長の花形です。どうぞよろしく願いいたします。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 市民活動支援課長の勝村です。よろしく願いいたします。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 市民活動支援課市民活動支援係の相川と申します。よろしく願いいたします。

○市民生活係長（新津 誠君） 市民活動支援課市民生活係、新津です。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 今度敷島支所。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 敷島支所市民課長の中込です。よろしく願いいたします。

○敷島支所庶務係長（保坂和也君） 敷島支所市民課庶務係の保坂と言います。よろしく願いいたします。

○敷島支所市民係長（秋山和子君） 敷島支所市民課市民係長、秋山と申します。よろしく願いいたします。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） こんにちは。双葉支所市民課長の大森と申します。よろしく願いいたします。

○双葉支所庶務係長（佐野勝馬君） 双葉支所市民課庶務係、佐野と申します。よろしく願いいたします。

○双葉支所市民係長（河野晴美君） こんにちは。双葉支所市民課市民係の河野と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

次に、生活環境部の平成25年度当初予算の主要事業について、花形部長より説明を受けたいと思います。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） それでは、主要事業の概要をご説明させていただきます。

初めに、市民活動支援課であります。予算審議資料16ページになります。16ページの一番下の行になりますが、市民温泉等維持管理事業では、指定管理として管理運営の協定を結んでいます。市内の温泉施設を初め、関連施設の維持管理業務にかかわる費用を計上しているところでございます。

次に17ページ、一番上にありますが、防犯対策推進事業、これにつきましては市民の安

全・安心のために引き続き青色パトロールを実施してまいります。また、夜間の安全性を確保するために、中長期的な費用対効果の観点からも、今年度はLED、発光ダイオード防犯灯を設置するなどしまして、防犯対策に取り組んでまいります。

次に、ページ飛びまして19ページ、真ん中ぐらいになります。男女共同参画推進事業では、男女共同参画社会の推進に向けて、市長を本部長とした推進本部を昨年度設置したところでごさいます、今後各課における取り組み状況の検証をしてまいりたいと考えております。また、推進委員会において研修会フォーラムなどを開催し、啓発活動を行ってまいります。

次に、自治振興事業であります、自治会との連絡調整など行政と自治会の連携を図ってまいります。

次に、敷島支所、双葉支所の市民課の事業でございますが、それぞれの庁舎の維持管理業務適正に行っていきますが、それとあわせて、市民に対してわかりやすく説明できる窓口等の対応も行ってまいりたいと考えております。

以上で生活環境部の市民生活支援課、そして敷島支所、双葉支所市民課にかかわります主要事業の概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

次に、生活環境部からその他報告等がありましたらお願いいたします。何かございますか。

〔「特別ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、生活環境部関係で委員より特にご質問等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、生活環境部関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

これから内容がございますので、入りますが、内容の説明に先立ちまして、部ごとに初め

に職員の自己紹介を行います。その後部長より各部の平成25年度当初予算の主要事業の説明を行った後、内容に入っていきたいと思います。

それでは、小田切企画政策部長より順次自己紹介をお願いします。

小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） ご苦労さまでございます。

それでは、初めに、企画政策部の職員の紹介を行いたいと思います。

このたびの人事異動によりまして、企画政策部長を命じられた小田切です。よろしくお願いいたします。

企画政策部、秘書政策課と企画財政課の2課体制でございますので、権勢順に秘書政策課から自己紹介を行います。

○委員長（米山 昇君） 続けてお願いします。

○秘書政策課長（有泉善人君） 秘書政策課長の有泉です。よろしくお願いいたします。

○総合政策係長（長田 隆君） 総合政策係係長、長田でございます。よろしくお願いいたします。

○秘書係長（内藤博文君） 秘書係係長、内藤です。よろしくお願いいたします。

○広聴広報係長（島田 伸君） 広聴広報係の島田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 続けてお願いします。

○企画財政課長（坂本太久己君） お疲れさまでございます。このたび4月の人事異動によりまして、長寿推進課から企画財政課のほうに異動になりました。坂本です。よろしくお願いいたします。

○企画係長（中込広人君） 企画係係長の中込と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政係長（戸澤文香君） 財政係係長の戸澤と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

次に、企画政策部の平成25年度当初予算の主要事業について、小田切部長より説明をお願いいたします。

小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） それでは、平成25年度予算審議資料に基づきまして、企画政策部にかかわります主要事業についてご説明を申し上げます。

主要事業一覧表の9ページをお願いいたします。

一番上の行でございますけれども、企画財政課、バス路線維持対策事業でございます。主

な内容欄に記載のとおりでございますけれども、運行廃止となった2路線であります長塚奈良原線、昇仙峡滝上線の山越えの代替バスの運行経費並びに生活バス路線として甲斐市内を運行しております30路線のバスを運行しております赤字バスの運行経費の補助金でございます。

次の行、甲斐市民バス運行事業2,700万につきましては、平成22年度から3年間の実証運行の実績を踏まえまして、運行継続基準を満たしました5路線の運行経費でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

行は真ん中辺の秘書政策課の所管事業でございますけれども、一般広聴広報事業802万3,000円でございますけれども、例年は広聴広報にかかる事務経費でございますけれども、今年度は前回平成19年度の更新から5年間計画したことによりまして、よりスムーズな情報提供を目指しまして、ホームページのリニューアルを行うこととしております。

その下、広報発行事業でございますけれども、「広報甲斐」の発行の委託経費でございます。

その下、企画管理費でございますけれども、予算的には22万9,000円ということでございまして、庶務経費でございますけれども、この事業に入りますまちづくり基本条例の策定につきましては、この後改めて課長のほうからご説明がございまして、よろしくをお願いいたします。基本的には今後パブリックコメント等、所要の経手を経まして、9月議会に提案を予定してございます。

あと、市の花の制定に向けまして具体的な取り組みに入り、合併10周年を迎えます来年度の市制祭には市の木、市の花の発表を目指して、準備のほうにも入りたいと考えております。

次のページ、20ページをお願いいたします。

4行目、5行目の企画財政課でございます。行政改革推進事業につきましては、行政改革推進委員会並びに指定管理者評価委員会の委員の報酬でございます。

その下、まちづくり振興基金積立金につきましては、平成19年度から合併特例債を活用いたしまして、基金の積み立てしておるところでございまして、上限額である23億円を目指して鋭意積み立てしているところでございます。

以上、企画政策部にかかわります平成25年度当初予算主要事業についてご説明申し上げました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） どうもありがとうございました。

ここで一部職員が退席をいたします。内容に関係ある職員だけ残っていただいて、あとは

退席をお願いいたします。

〔一部職員退席〕

○委員長（米山 昇君） それでは、お手元の資料の内容の1番に入ります。

（仮称）甲斐市まちづくり基本条例（案）について、秘書政策課より説明をお願いいたします。

有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） どうもご苦労さまでございます。引き続きまして、秘書政策課から甲斐市まちづくり基本条例の骨子の案についてご説明を申し上げます。

条例案作成につきましては、議会の皆様方のご協力をいただきましてまことにありがとうございます。おかげさまをもちまして、条例としての形ができ上がりました。そのような中で、今回お示ししている条例が1ページから6ページまで作成させていただいております。議会から提出をいただきました議会及び議員の役割の部分につきましては、議会から提出していただいた内容をそのまま条文の中に盛り込ませていただいております。

なお、前回の常任委員会で検討するという内容につきましては、7ページのところで再度こちらのほうで修正等について協議、検討をいたしました。その中身でございますけれども、ご指摘がありましたけれども、前文をもう少し短く検討ができないかというご指摘等もございました中で、修正案の内容に訂正をいたしました。できるだけコンパクトに、それからわかりやすくという今回の条例の目的でございましたので、そのような内容を踏まえて、前文についても検討させていただきました。

それから、前回ご指摘をいただきましたけれども、自立した自治というところがわかりにくいのではないかとご指摘もいただいております。前文を短くする際に、再度その辺も検討をいたしました。前回市の考え方として説明をさせていただきましたけれども、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めること、この部分につきましては、修正案のところの下から6行目半ばほどにございますけれども、市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを意識し、市民と市が必要な情報を共有しながら、お互いの役割を理解し、信頼し、補完し合いながらまちづくりを進めていくこと。これが地域のことは地域の住民がやることであるという同じ内容の意味にとられるかと思っておりますので、自立した自治という、ちょっとわかりづらい言葉を今回外しまして、今の言葉で全てを総括しているという理解のもと、前文を短くするという考え方の中で作成をさせていただきました。

それから、目的のところがありました同じような自立した自治という言葉でございますけ

れども、こちらにつきましても、今修正部分の市民一人ひとり、この部分につきましても、条例文の中の協働という部分でうたわれております。よって、自立した自治、目的のところにありましたところは、協働の推進による地域社会の実現と市民福祉の向上という形に修正をさせていただいたところでございます。

それから、議会から提出していただきました内容につきましては、そのまま中身を変えることなく、条文として使っているわけでございますけれども、最後の言い回しの部分で努めますというところがございましたので、これは全体の条例文の言い回しのところが全て努めるものとしませうという表記になっております。ほかの条文等も見ましても、何々するものとするという表記になっておりますので、この部分だけ修正をさせていただいて、ほかの部分はそのまま条文として使わせていただきました。

それから、もう1点は9ページにございますけれども、市と国と県との関係でございます。これはもう既に国の役割、県の役割、市の役割、このことにつきましては地方自治法等でうたわれていることでございますので、あえてここで市の役割を明確にしとかいう言葉は省きまして、端的に、市は国や県と相互に連携、協力し、市民福祉の向上に努めるというふうな修正案にさせていただいたところでございます。

主な改正点は、ここの最終正案の7ページ、8ページ、9ページのところでございますが、10ページ以降に、10ページから18ページまで、前回の常任委員会でお示ししました条文と今回の条文との新旧対照表をつけさせていただいております。そのような中で、今回の条例文をもって、パブリックコメントにかけていきたいというふうに思っております。

なお、この条例文をもとに、今後パブリックコメントを初めとしまして、5月には各種団体、自治会連合会、それから地域審議会、幾つかの団体等の総会、会議等が開催されてきますので、そちらの席でこの条例内容をもとに、市民の方々もまちづくりに一緒に協力していただきたいと思いますという条例の内容を説明していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど部長のほうからもお話がありましたけれども、そのような経緯をとりまして、例規審査会、それから部長会議等を経る中で、9月の議会には条例文の正案としてご提示できると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたら委員の質疑をお願いいたします。たくさん条文ですので、今すぐというわけにはいかないかもしれませんが、これからいろいろ会議等へもかけて正案を

つくるということですので。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前文のところ、上から3行目の文化及び産業を継承し、発展させていくとともにというところがありますけれども、ここにやっぱり今まで以上にという願いの中で、さらにというものを追加したほうがなおいいかなと。現状じゃなくて、これからもっと全体として進んでいくという思いを込めて、さらに今までのものよりかも発展させていくという意味合いからさらにを入れたらどうかというふうに思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） ありがたいご指導ありがとうございます。今のところでちょっと確認の意味でお話をさせていただきますと、文化及び産業を継承し、その後ということによろしいですか。理解ですね。わかりました。今後の検討事項の中で入れさせていただいて、条文を作成していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

池神議員。

○議員（池神哲子君） やはり修正案のところ、ちょっと今感じたのは、真ん中あたりですけども、甲斐市を創造していく責任がありますという、責任があるというのはかなり重い感じを受けるんですけども、これはどんなふうな形でその責任がありますという文言で閉められたのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） ここにつきましては、これからの甲斐市、将来の甲斐市をつくっていくために、その上のところにもございますけれども、今から甲斐市を支えていく子供たち、その方々が生活しやすくという意味をも含めてまして、今いる私たちがその将来的な甲斐市の住みよさをつくっていくことは当然必要なことかと思っておりますので、そのために創造していくことが私たちにとっての責任でありますよという意味を含めて、この言葉をつくらせていただきました。

○委員長（米山 昇君） 池神議員。

○議員（池神哲子君） いろいろ考えられてつくられたと思うんですけども、私たちがちょっと一般的言って、何か責任を追究し合うなんていうようなことになるというか、これがいろいろな面に解釈されていくわけですので、ちょっとそんなふう考えたところですので、それはまた結構でございます。

○委員長（米山 昇君） 答弁はよろしいですね。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、それでは、傍聴議員の質疑を終了させていただきます。

以上で、（仮称）甲斐市まちづくり基本条例（案）についてを終了いたします。

次に、企画財政部関係のその他に入ります。

企画財政部より報告等がありましたらお願いいたします。特になし。

特になしようですので、委員の皆さん方から企画政策部関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないですか。

それでは、ないようですので、以上で企画政策部関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

まず、長田総務部長より順次自己紹介をお願いいたします。

長田部長。

○総務部長（長田 修君） どうもお疲れさまでございます。総務部3課でございますけれども、各課の自己紹介を順次行ってまいります。よろしくをお願いいたします。

まず、私ですけども、4月の人事異動で総務部に配属をされました長田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○総務課長（今村親弘君） ご苦労さまでございます。4月の人事異動によりまして、農林振興課から参りました総務課長の今村でございます。よろしくお願いいたします。

○総務係長（石合雅史君） 総務係係長の石合です。よろしくお願いいたします。

○管理係長（斉藤晴彦君） 管理係係長の斉藤です。よろしくお願いいたします。

○契約係長（古屋正彦君） 契約係係長の古屋です。よろしくお願いいたします。

○情報政策係長（白神忠広君） 情報政策係係長の白神です。よろしくお願いいたします。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。この4月、人事異動によりまして、総務課から人事課長に命ぜられました生山と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○人事係長（高鳥 悟君） 人事係係長の高鳥と言います。よろしくお願いいたします。

○給与係長（望月新路君） 給与係係長の望月と申します。よろしくお願いいたします。

○消防防災対策室長（保延克教君） ご苦労さまです。消防防災対策室室長の保延です。よろしくお願いいたします。

○消防防災係長（長谷川秀明君） 消防防災係係長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

次に、総務部の平成25年度当初予算の主要事業について、長田部長より説明をお願いいたします。

長田部長。

○総務部長（長田 修君） それでは、平成25年度の総務部の主要事業につきまして、予算審議資料の主要事業一覧表により、新規事業等を中心にご説明を申し上げます。

まず、10ページをお願いいたします。

一番上ですけれども、心豊かで文化の薫るまちづくりの取り組みといたしまして、総務課で所管しております国際交流事業でありますけれども、甲斐市が姉妹都市及び姉妹校の協定を締結している都市等との友好交流関係の発展的継続と市民の国際感覚を養い、国際交流のさらなる推進を図るため、本年度は派遣及び受け入れ事業を実施する計画でございます。

まず、派遣事業でございますけれども、アメリカ、アイオワ州キオカック市への友好交流団の派遣でございますけれども、7月28日から8月11日までの15日間、18名の人員を派遣する予定でございます。

また、受け入れ事業につきましては、オーストラリアのタラマラハイスクール友好交流団を9月24日から10月3日までの10日間、17名の団員を受け入れることとしております。

次に、18ページをお願いいたします。

安全で快適に暮らせるまちづくりの取り組みといたしましては、消防防災対策室が所管しております。中段以降になりますけれども、まず、常備消防負担金関係の事業費、それから消防委員等費及び消防団活動費につきましては、甲府地区広域消防事業会計並びに峡北広域消防事業会計に係る経費、また市内の消防団員等に関係いたします経費でございます。

消防施設整備費につきましては、篠原地内になります竜王第2分団第1部消防ポンプ車の購入、また竜地地内になります双葉第1分団第1部消防ポンプ小屋の建築工事等を予定しております。

防災無線施設維持管理費につきましては、市内に119カ所あります防災行政無線子局などの維持管理等に係る経費でございます。

それから、一番下になりますけれども、災害対策整備事業につきましては、東海地震並びに東海トラフ巨大地震を想定した大災害への備えといたしまして、災害時の孤立集落の対策とした通信手段の整備と消防団の情報伝達の統一を図るためのデジタル簡易無線機を購入するほか、非常用備蓄食料としてアルファ米等、避難所用備品としてプライベートルームや災害用トイレ、簡易ベッド、高齢者及び子供用のおむつなど防災備蓄品の充実を図っていくこととしております。

次に、19ページ、上段になりますけれども、住みよさをみんなで築くまちづくりについてでありますけれども、まず、総務管理事業につきましては竜王庁舎の電話交換業務につきまして、従前臨時職員による業務でございましたけれども、民間を活用した中で、より一層の市民サービスが図られるよう、業者委託することとしたものでございます。

竜王庁舎維持管理事業につきましては、竜王庁舎の本館改修計画の策定を予定しております。平成24年度の特種建築物定期調査におきまして、屋根の防水、外壁のなどの改善の指摘を受けたところであり、本年度改修設計に取り組むこととしております。

また、その下の情報化推進事業につきましては、ICT電算システムの業務継続計画の作成を予定しております。この計画につきましては、大規模な災害、事故、事件等で庁舎職員等に相当な被害があっても、重要業務をなるべく中断させずに早急に復旧させることができるような計画を策定することとしております。

次に、こちらの資料には掲載されておられませんけれども、人事課の主要事業につきまして、後ほどまた説明をさせていただきますけれども、本年4月から実施する第2次甲斐市人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革と資質の向上を目指した職員育成に取り組んでまいります。

また、正職員及び臨時嘱託職員の任用や給与関係、また健康管理などの福利厚生事業を行うとともに、人材育成プランの研修計画に基づく各種の職員研修を実施しまして、自己啓発に努める機会を提供してまいります。

以上、雑駁でございますけれども、平成25年度総務部の主要事業についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

ここでこの後2に入りますが、一部職員が退席をさせていただきます。

〔一部職員退席〕

○委員長（米山 昇君） それでは、次に、お手元の資料2番、（2）第2次人材育成基本方針について、担当から説明をお願いいたします。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。人事課の生山です。よろしくお願いいたします。

人事課からは別冊の第2次人材育成基本方針につきましてご説明させていただきます。

去る2月の総務教育常任委員会におきまして、この基本方針の骨子案についてご説明をさせていただいたところではありますが。本日は基本方針を策定いたしましたので、内容につきまして報告させていただきます。

まず、お手元の資料の別冊1ページをお願いいたします。

前文では、第2次人材育成基本方針を策定した理由といたしまして、地域主権改革一括法制定により、国と地方の関係は主従の関係から対等の立場になり、これからは職員一人一人の政策形成能力などの力量が試される地方の時代を迎えております。これに応えられる人材を育成する必要があることから、この基本方針を策定したところであります。

第1に、持続可能な甲斐市の行政経営の項目であります。

1、地方交付税の合併算定替適用額減額への対応につきましては、地方交付税が約13億8,000万円の減額となりますが、予算と人事の連携を深め、効率的な行政運営を行ってまいります。

2ページをお願いいたします。

2、組織戦略と職員の専門性につきましては、行政のプロとしての職員の専門性を高め、政策目標を必要最小限の事業費で確実に達成するための組織と、これを支える人材の育成を図ります。

3、多様な政策主体との関係性の構築等につきましては、外部の政策主体との関係性の構築のため、市民グループやNPO法人との関係を構築できる人材育成を行います。

3ページをお願いいたします。

4、人的資源を含めた総事業費の把握につきましては、人件費を事業費として事業別予算に割り振り、何に幾らかかるかを明確にし、予算と人事の連携を深めます。

5、女性キャリアの形成につきましては、女性職員の採用比率、女性総合職の割合を高める数値目標を掲げました。

6、リスクを恐れない組織につきましては、リスクを恐れずに、新たな政策にチャレンジすることを全職員で共有してまいります。

5ページをお願いいたします。

大きな項目の第2、求められる職員像の項目であります。

1、人事評価システムに位置づけられた職員像につきましては、人事評価システムの評価項目を設定し、職員に公表しております。

2、「決断」とその「なぜ」への対処につきましては、行政のプロとして職員の専門性を高め、使命感を持って仕事に当たります。

3、地域に飛び出す職員につきましては、多様な行政経験を生かし、地域に飛び出す職員をサポートし、その活動を評価するシステムを構築してまいります。

6ページをお願いいたします。

大きな項目第3、等級別基準職務の確立と適正な職員配置の項目であります。

1、等級別の職務分類につきましては、職員の職は職員の給料表の等級に応じて、等級別の職務の分類表により、職階制と職務給の原則にのっとりた昇格管理を行います。

2、部長による人事管理につきましては、部長のリーダーシップを高めることを目的に、副主幹以下の部内の人事権を部長に付与いたします。

8ページをお願いいたします。

大きな項目第4、人材育成プランの項目であります。

1、人事評価につきましては、評価者研修を継続的に実施し、評価者のスキルアップを図ります。また、地域活動、社会貢献活動を業績評価の対象に加え、地域に飛び出す職員をサポートします。

なお、従来の評価者が被評価者を行う評価ばかりではなく、反対に被評価者が評価者を評価する多面評価も導入をいたします。

2、能力プラス専門性に主眼を置いた任用制度とモチベーションの喚起につきましては、9つの分野を掲載いたしました。

(1) 採用につきましては、人物重視にウエートを大きくした採用試験制度を導入してまいります。

(2) 転任につきましては、9ページをお願いいたします。

採用から10年から15年を1期、1期後から15年から20年を2期、2期後から退職時までを3期に分けるとともに、キャリアプランシートを作成し、職員のやる気をかなえる制度を目指します。

(3) 昇格につきましては、級別定数、能力評価結果、職階別の業務分類表による昇格管理を行います。

(4) 管理職への昇格につきましては、本年1月に初めて外部有識者による課長昇格試験を実施し、能力評価と昇格試験の結果により、昇格候補者を決定したところでもあります。

10ページをお願いいたします。

(5) 降格につきましては、降格候補者には必要に応じ、適切な措置を講ずることとします。

(6) 専門職の任用につきましては、行政需要を見きわめ、正規職員、非正規職員、専門業務の委託、現課雇いどめ専門職員により任用いたします。

11ページをお願いいたします。

(7) 総合職、一般職、複線型人事給与制度につきましては、キャリアプランシートにより、総合職、一般職を選択するとともに、複線型人事給与制度を導入に向けて検討を行います。

(8) 民間経験者任用制度につきましては、非正規職員からの採用制度を活用または民間企業との人事交流による任用を検討いたします。

(9) 再任用につきましては、従前の勤務実績により、一般職、複線型人事給与制度が適用される専門職の任命権者が再任用の対象といたします。

13ページをお願いいたします。

3、研修の項目であります。研修と人事評価システムの連動のイメージ図を13ページに掲載しております。

14ページをお願いいたします。

研修の種類といたしましては、(1) 自己啓発につきましては、職員の自発的な意欲を生

かしてまいります。

(2) OJTは職場における職務上の指導を行うものであります。

(3) OFF-JTは職場外研修、職場の仕事の場を離れた職員の研修制度であります。

(4) 研修の効果測定と実践に生かす取り組みにつきましては、研修の効果を測定し、研修終了後のフォローアップにつなげます。

15ページをお願いいたします。

(5) 新採用職員消防団入団研修につきましては、採用から2年間消防団への入団研修を行います。

(6) 自主研究グループ活動の支援及び新採用職員課題研究につきましては、自主研究グループ活動の支援や新採用職員への課題研究を課します。

16ページをお願いいたします。

(7) 派遣研修につきましては、官民人事交流を通し、行政課題に柔軟に対応するため、必要な知識、能力を有する人材を育成してまいります。

(8) 女性職員のキャリア形成をサポートする研修につきましては、研修計画に女性キャリアを支援する研修を位置づけます。

17ページをお願いいたします。

4、地域活動、社会貢献活動に関する情報の提供等につきましては、地域に飛び出す職員への情報の提供を行ってまいります。

5、職員提案制度につきましては、人材育成に主眼を置いた新たな提案制度を行います。

6、出前講座につきましては、地域の方々が集まる場所に職員が出向き、聞きたいことに行政情報を正しく届け、市民と協働のまちづくりを推進します。

以上、雑駁ではありますが、第2次甲斐市人材育成方針の説明とさせていただきます。

いずれにいたしましても、この基本方針に基づきまして、職員の意識改革と資質の向上を目指してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この第2次ということですが、第1次と大きく変わったようなところはどこかあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 第1次人材育成基本方針につきましては、平成18年10月に策定しました。その中と大きな違いにつきましては、当初人事評価システムにつきましては、具体的な導入事例というものはありませんでしたけれども、今般の第2次につきましては、具体的な能力評価、また業績評価等々の具体的な項目、また、それから昇格試験等が掲載されております。

また、あと、先ほどちょっと申しましたページで言いますと9ページになります。9ページのところに第1期、第2期、第3期ということで、区分をしました。第1期につきましては10年から15年で、二、三年間で5部門全てをジョブローテーションという形の中で、全ての若手職員には経験していただくという形の中でのものになっています。

また、その1期が終了した後、今後自分の進むべき道ということで、能力と適正に応じたキャリアプランシートということ、また、それから2期につきましては1期後15年から20年で管理職、また現場系ということの中で、専門業務を選択するという形になっております。そのような形の中で、大きく退職までに3期に区分する中で、総合職を選ぶのか、それとも専門性を高めるのかということの中での分かれ道を設けるということの中での制度になっております。以上が大きく違ったところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9番の11ページ、再任用ですけれども、今民間では定年延長で65歳というようなことになっていきますよね。それで、一応要するに地方で公務員の定年延長というか、そういうものを今後見据えていくのか。民間のと書いてありますよね、ここに。採用もしていかなければならんと。定年延長もあるということなんですけれども、その辺のところはどういうふうに捉えているわけですか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） ご指摘のとおり、再任用につきましては、一番の問題につきましては年金の支給という形になっております。現在、年金支給につきましては61歳というような形の中で、いわゆる60歳定年にしても無年金の時期が生じてしまうということの中で、民間では65歳定年とかという形の延長をしております。市につきましても、国家公務員が再任用という形の中で、当然任命権者が能力、実証に基づいた中で採用することが可能という形になっておりますが、当然今から年金が支給されない61、62ということで、段階的に長くな

ってきますので、そのようなことについては早急に制度を構築していかなければならないというふうに感じております。

ただ、具体的にまだ国のほうでもその辺のものについての地方に対する指針とかありませんので、現在は任用制度の中で対応していくのかなというように思っております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） いいですか。ほかにないようですので、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

藤田議員。

○議員（藤田 悟君） 1点質問なんですけど、今度日曜日に河川清掃があるんですけども、新人の方にお話をする機会があつて、この存在を知らないという人が何人もいたんですね。

これは非常にまちぐるみ、また地域挙げての行事であるというふうに思いますが、これは周知されてないというのはどういうわけでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 河川清掃等もあるんですけども、互助会が主体となって、そういう地域に貢献する、例えば釜無川の河川清掃とか、また国道20号線花植えとか、そういうものにつきましては、職員互助会が協賛する形の中で、職員には周知して、参加を呼びかけております。今回の河川清掃につきましては、地域の活動ということの中で、地域の自治会からそういう形の中で、河川清掃やりますよということが流れてくるかと思えます。その中で、世帯主が参加するのか、世帯主と一緒に職務として参加するのか、それにつきましては人事課のほうで参加してくださいということは申し述べておりません。あくまでも互助会とタイアップする、そういう河川清掃事業につきましては、グループウェア等周知して、職員参加を促しますが、そういう自治会とか、そういうものが回覧するものにつきましては、こちらのほうでは周知とかはしておりません。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 藤田議員。

○議員（藤田 悟君） 要望なんですけど、やっぱ市の職員であるとともによき市民であるはずなんです。そういった意味では、積極的にそういうところも把握して参加していくとい

う周知が必要かと思われます。要望で結構です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第2次人材育成基本方針について終了いたします。

次に、総務部関係のその他に入ります。

総務部より報告等がありましたらお願いいたします。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 人事課の生山です。

その他で口頭で説明させていただきます。

給与減額措置についてであります。国家公務員につきましては、ご承知のことと思っておりますが、昨年の4月から来年の3月まで2カ年間平均7.8%の給与を削減し、東日本大震災の復興財源に充てております。本市におきましても、国からの要請に基づきまして、本年7月から来年3月までの9カ月間の期間限定で、市長を含む特別職の三役及び職員の給与削減を行う条例案を6月定例議会に提案させていただく予定ですので、どうかよろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

質疑がありましたお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 減額のパーセントと期間をもう一回ちょっと。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 減額のパーセントにつきましては、今のところいろいろなパターンの試算をしておりますので、何%減額になるかというのは、まだ現段階では決まっておりません。

ただ、給与の削減の期間につきましては、本年の7月から来年の3月までの9カ月間を予定しております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほどの給与の7.8%の削減ということで、国家公務員と今甲斐市の給与水準というのはどういうふうな形なのでしょう。それ7.8%平均でやった場合に、どのくらいのあれになるのでしょうか。国家公務員とのスパイラル係数。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 国は平均7.8%を削減する前につきましては、甲斐市につきましては国を100とした場合、96.3ポイントです。ですから、3.7%国よりも下回っております。しかし、国が平均7.8%の給与を下げたために、甲斐市は今度国を100とした場合、104.3ということで、4.3ポイント上回ってしまいました。ですから、国が給与の削減をしなければ、当然甲斐市は96.3ですから、当然削減も何もなかったんですけれども、国が7.8%平均給与を引き下げたために、甲斐市のほうが4.3ポイント上回ってしまったということでありまして、以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

続いて、総務部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、総務部関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時11分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開いたします。

続いて、教育委員会関係ですが、それでは、金丸部長より順次自己紹介をお願いいたします。

○教育部長（金丸 博君） どうもご苦労さまでございます。教育部長の金丸でございます。よろしく申し上げます。

○教育総務課長（小林 修君） 教育総務課長の小林でございます。よろしく申し上げます。

○教育総務係長（岩下和也君） 教育総務係の岩下です。よろしく申し上げます。

○施設係長（早川英彦君） 施設係係長、早川です。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（飯室 崇君） 学校教育課長の飯室でございます。よろしくをお願いいたします。

○敷島・双葉学校給食センター所長（小松重貴君） 敷島給食センターの小松です。よろしくをお願いいたします。

○しきしま幼稚園長（吉岡真理子君） しきしま幼稚園園長の吉岡です。よろしくをお願いいたします。

○指導監（輿石 信君） 指導監の輿石です。よろしく申し上げます。

○学事係長（有泉正恵君） 学事係の有泉です。よろしくをお願いいたします。

○教育指導係長（小山田拓也君） 教育指導係の小山田です。よろしくをお願いいたします。

○保険給食係長（斉藤一也君） 保険給食係の斉藤です。よろしく申し上げます。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 生涯学習文化課長の藤本です。よろしくをお願いいたします。

○生涯学習係長（樋口 充君） 生涯学習係の樋口です。よろしく申し上げます。

○文化財係長（大寫正之君） 文化財係の大寫です。よろしくをお願いいたします。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） スポーツ振興課長の望月です。よろしく申し上げます。

○スポーツ推進係長（山岡広司君） スポーツ推進係、山岡です。よろしく申し上げます。

○施設管理係長（箭本 太君） 施設管理係、箭本です。よろしくをお願いいたします。

○図書館長（湯本和仁君） 図書館長の湯本と申します。よろしく申し上げます。

○図書館総務係長（坂本和代君） 総務係の坂本です。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございました。

それでは、次に、教育部の平成25年度当初予算の主要事業について、金丸部長より説明をお願いいたします。

○教育部長（金丸 博君） どうもご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから平成25年度の教育委員会関係の主要事業について説明させていただきます。

それでは、25年度の予算審議資料10ページをお願いしたいと思います。

主な事業につきまして、各課ごとに説明させていただきます。

まず、教育総務課でございますが、通常の小中学校の施設整備のほか、25年度に予定しております敷島南小学校のプールの改修、また、竜王中学校の旧給食室及び旧技術棟の解体、それに双葉中学校の職員室の拡幅、それに小・中学校のトイレの改修を予定しております。なお、この表にはございませんけれども、24年度から繰り越し事業といたしまして、玉幡小学校の大規模改修工事、それに竜王北小学校の給食室の改築工事、それに竜王東小学校の体育館のつり天井の耐震工事を予定しておるところでございます。

次に、学校教育課について説明させていただきます。

例年同様、確かな学力を育成するための学校教育支援員等35名を配置していただいております経費をまず計上させていただきます。それと、総甲斐教育推進事業につきましては、新規の4事業を含めて14事業を今回計画してきているところでございます。それに外国語指導助手による年間経費、それから双葉・敷島給食センター、それに自校方式をとっております竜王地区の9校の給食の運営費の経費を計上させていただきます。

また、敷島幼稚園の年間運営経費を計上させていただきますが、同幼稚園につきましては、平成27年度末の廃園を予定しております、今年度が最後の園児の受け入れを行ったところでございます。このほか私立幼稚園の就園奨励費も計上させていただきます。

次に、資料11ページになりますが、生涯学習文化課の関係でございます。主なものとしたしましては、社会教育委員の会議の年間経費、それと各種講座等の開催経費、成人式の費用、各種団体の補助金、公民館等の年間維持管理経費、それと創甲斐教育推進事業の経費を計上させていただきます。

また、ハード面につきましては、敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館のトイレ改修を予定しております。

このほか本年8月から11月にかけて、国民文化祭に向けての諸準備を現在進めているところでございます。

それと、文化財調査事業といたしましては、県道の埋蔵文化財の整理、分析調査の事務を現在進めているところでございます。

また、図書館事業につきましては、竜王・双葉・敷島の3館の年間維持管理経費、これと資料の購入費、創甲斐教育推進事業としての各種事業の開催経費のほか、施設面では竜王図書館のトイレの改修、双葉図書館の空調の吹き出し口の増設を予定しているところでございます。

次に、資料12ページをお願いしたいと思います。

スポーツ振興課でございますが、文字どおり生涯スポーツの振興を目的としておりまして、創甲斐教育推進大綱に基づく各種スポーツ事業を展開しているところでございます。まず、体育総務費では、子供水泳教室を初め、各種教室の開催経費をお願いしているところでございます。また、スポーツの推進委員費では、同委員の年間活動費と軽スポーツの指導者の派遣事業を予定しているところでございます。

また、5月29日に予定しております4回目を迎えましてチャレンジデーにつきましては、実行委員会の補助金等必要経費等を計上しているわけでございます。また、今年の対戦相手は埼玉県蕨市との対戦を行うことになっております。

施設面の経費といたしましては、市内体育館の各種屋内運動場、学校グラウンドの維持管理経費、B&Gの海洋センター及び玉幡総合公園の屋内プールの年間維持経費を計上させていただいております。

また、施設整備といたしましては、敷島体育館のトイレ改修、敷島南小学校の夜間照明の増設工事を予定しているところでございます。

また、24年度からの繰り越し事業といたしまして、敷島体育館のつり天井の補強の改修を現在行っているところでございます。

以上で教育委員会の主要事業の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） どうもありがとうございました。

ここで一部職員が退席をいたします。案件に関係ある職員だけ残っていただいて。

〔一部職員退席〕

○委員長（米山 昇君） 次に、この後現地視察を予定しておりますが、工事関係につきましては、まとめて説明を受けたいと思います。

まず初めに、（3）番の竜王中学校給食室改築建築主体工事ほか、それから（4）番の玉幡中学校屋外プール改修工事及び（5）の平成25年度工事執行計画について、教育総務課関係の説明をお願いしたいと思います。

小林教育総務課長。

○教育総務課長（小林 修君） 教育総務課から工事関係について説明させていただきます。

19ページをお願いいたします。

平成24年度の主な工事になりますが、まず、竜王中学校給食室改修工事は、鉄骨づくり1階建てで、調理方式はドライシステムを採用しております。

次に、竜王中学校給食室改築工事に伴う既存建物防火設備工事ですが、給食室の建築に伴いまして、校舎の窓ガラスと窓枠を改修しております。

次に、玉幡中学校屋外プール改築工事は、既存のプールが50メートル掛ける20メートルでしたが、それを25メートル掛ける15メートルに改築したものでございます。この3カ所は後ほど現地を視察していただきますので、よろしくをお願いいたします。

20ページをお願いいたします。

平成25年度の主な工事執行計画になりますが、まず、玉幡小学校大規模改修工事ですが、工事概要は外壁塗装工事と教室内の改修等の老朽化改修工事でございます。

次に、竜王北小学校給食室改築工事ですが、老朽化による建てかえで、鉄骨1階建てで、調理方式はドライ方式での改築となります。この現場につきましては、後ほど視察していただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、竜王東小学校体育館つり天井耐震工事ですが、耐震の基準に基づく工事でございます。

次に、敷島南小学校プール改修工事ですが、老朽化に伴うプールサイド改修等の工事でございます。

次に、竜王中学校旧給食室、旧技術棟解体工事ですが、新たに給食室を改築したことによる旧給食室の解体と技術棟の解体工事でございます。

次に、双葉中学校職員室ほか改修工事ですが、手狭になったことによる職員室の拡幅の工事等でございます。

次に、市内小・中学校トイレ洋式化工事ですが、和式トイレの一部を洋式化及び洗浄機付きのトイレに改築するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 次に、（6）番、竜王南部公民館耐震補強工事及び大規模改修工事、それから、（7）番、双葉公民館改修工事について担当から説明をお願いいたします。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、生涯学習文化課からお願いいたします。

竜王南部公民館耐震補強及び大規模改修工事についてでございます。

竜王南部公民館につきましては、耐震補強工事、全面の外壁改修工事、一部の内装改修工事、双葉公民館改修工事につきましては、屋根の防水工事、外壁改修工事、これも一部になります。内装改修工事になります。

また、22ページから25ページになりますが、竜王南部公民館と双葉公民館の平面図がございます。色で囲ってあるところが改修してあるところですので、また現地での視察をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 次に、（8）番、敷島体育館天井改修工事について、スポーツ振興課より説明をお願いいたします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ご苦労さまです。スポーツ振興課から説明いたします。

資料は26ページ、27ページになります。よろしく申し上げます。

敷島体育館天井改修工事につきましては、昨年の12月補正を計上させていただきまして、平成25年度への繰り越し事業として承認をいただきました。

契約関係につきましては、3月7日入札を行いまして、請負業者が甲斐市篠原、有限会社山梨ハウス工業であります。請負金額につきましては、4,788万円となっております、工期につきましては、3月14日から6月30日までとなっております。

工事の概要ですけれども、既存の天井下地、仕上げ材を撤去しまして、改修を行います。照明器具、換気ダクトにつきましても耐震の改修を行います。

主な内容につきましては、ボルトどめによる金属下地材の接合の補強、それから揺れどめ、ブレースの設置、周辺壁とのすき間をあけるクリアランスの設置、それから天井材ボードの落下防止対策など、国土交通省の技術的助言に基づきまして改修を行います。現在の工事の進捗につきましては、順調に進んでおります。

なお、工事管理業務を甲斐市宇津谷、柳本設計一級建築士事務所に委託してございます。後ほど現地視察がありますけれども、よろしく申し上げます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等があるかと思いますが、質疑等につきましては、現地視察の終了後に行いたいと思

いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、（９）の委員の派遣についてを行います。

本日の視察日程はお手元に配付してありますとおりでございます。この点について何かご質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 質疑ないようですので、それでは、お諮りをいたします。

職員の派遣についてでございますが、この派遣計画により、委員の派遣計画ですが、派遣計画により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、（１０）の現地視察を行います。

本件の説明は先ほど終わっておりますので、事務局の指示により出発をいたしたいと思えます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 ２時 ２１分

再開 午後 ４時 ４５分

○委員長（米山 昇君） それでは、再開いたします。

現地視察大変ご苦労さまでございました。

それでは、それぞれの委員さん方から質疑等も受けたいと思いますが、順次受けたいと思えます。

まず最初に、竜王南部公民館の耐震補強及び大規模改修工事について質疑等ありましたらお願いいたします。いかがですか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員ございますか。南部公民館の関係です。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、玉幡中学校屋外プール改修工事について質疑がありましたら委員からお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 現場でもちょっと課長にはお話ししたんですけども、あの状況だと未使用の状況で、ああいう状況というのは余り思わしくないということで、ひさし部分の下が汚れているということなので、あれはやっぱりひさしのほかのところはきれいになっているということは、まってきた砂とかそういうのが、雨が降っていれば流されると。屋根の下はたまっていて、それが流れてきて、要するに砂がそのまま流れ切れないということですね。だから、基本的には対策というか、あのままというわけにはいかないと思うんですよね。だから、屋根と境には溝か何か入れて、私の提案だけれども、溝か何か入れて、あっちから出てきた水をあそこでせきとめて、どこかへ逃がしてやると、屋根の下はぬれないから、ああいう状況にはならないんじゃないかなと思うんですよね。いずれにしても、ああいう状況で今後あるということは、また掃除をしたり、当然手間もかかるわけですね。だから、そういうことを考えると、やはり何らかの対策を考えて処置をしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） プールサイドの件ですけれども、検討していい方向にしていきたいと考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、3番目の竜王中学校の給食室の改築建築主体工事ほかについて質疑等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） ちょっと見ていて感じたことを言っておいたけれども、要するにエアコンの周りの見切りがこういうように2センチ、3センチとあいてしまっているから、やっぱりあれをふさぐということ。なぜかという、やっぱりほこりみたいのが落ちるから。それで、やっぱり仕上げの面から見ても、あれは見てわかるから、やっぱりそういうときに指摘しないと大変だと思うんですね。その辺だけ。

○委員長（米山 昇君） いかがですか。

小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 修繕する方向でいきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、4番目の竜王北小学校の給食室の改築工事について何か質疑ございましたらお願いします。よろしいですか。これは今からのことですので。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 給食室をあそこに建てかえて、そして食材を運び込む車とか、ああいいう移動の道というか、あそこにポールが立っていて、何か狭くて、非常に子供たちも当然あそこから入ってくるから、その辺のところの対策といいますか、その辺はどういうふうを考えているんですかね。外から入ってくる。

○委員長（米山 昇君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 新しく建てます給食室への車の進入につきましては、本日は学校のちょうど真ん中の渡り廊下のところを通ってきたんですけれども、お手元にお配りしてあ

る図面の4ページ目になりますけれども、ちょっとそちらのほうをごらんになっていただけますでしょうか。ここにちょうど周りを車が回るような格好にちょっと絵が描いてあるんですけども、新しい給食室、工事車両もそうなんですけれども、一番学校の周り、校門入って東側から北側をずっと回るような格好で考えております。これであればほとんど子供は通りませんし、ここにありますが、4トントラック程度までは入れる計算になっておりますので、そんな形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

傍聴議員さん、質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、5番目の双葉公民館改修工事について質疑がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、敷島体育館の天井改修工事について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） ちょっとお伺いしますけれども、上ってみたところ、らせんの足場はいいんだけど、一番上に上って、足場たしか組む間に足が落ちそうというところもあったんですね。あれ上を向いて作業していたらぐっと落ちると思うんだよね。やっぱりそういうところもけがないようにちょっと指摘してみてください。その間へコンパネを入れるとか、とめるとか何とかするとか、それはそれでいいですね。

それから、もう一つ、天井からつってあるつりボルトあるでしょう、電ネジの。あの電ネジがあれ2,500ぐらいあると思うんだけど、足してあるのがあるんですよ。長ナットで。長ナットを両面でやっぱりボルトで固定してない。聞いたら、既設がこうだからと言ったけれども、それは言いわけで、やっぱり耐震を兼ねているんだから、そこら辺もやっぱり締め

ておいてもらわないと、そういうことをやっぱり指摘しておかないと、いつもぐらぐら揺れているんですよ、上は。風が入ったり何なりして。そうすると、やっぱり締めておかないと緩んできてしまうんですよ。その辺もちょっとどうですかね。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 今ご指摘のありました部分につきましては、業者のほうと再度確認をさせていただきまして、補強しなければならぬ部分につきましては補強をさせていただきます。一部旧の部材にまだそのまま残っているものもあろうかと思えますけれども、そういった部分も含めて確認をさせていただいて対応させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） きょう1人立ち会って、チョッキを着た人は設計事務所。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） はい、そうです。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） よく言っておいたほうがいいね。あの人こんなものはなんて言っていたから、耐震だからと言っておいたんだけど、古いところも入ってないで、新しいところも入ってない。だから言っているんですよ。ぜひその辺もお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でいいですね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の関連になると思うけれども、上からつっているボルトあるじゃない。あれは今ついているものはそのまま活用する部分もあるし、新しく取りつける部分も、その辺はどうなっているんですか。ボルト。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 基本的には今つるさっている古いものはもう使いません。新たな部材を設置する予定でございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 傍聴議員もないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

なお、お諮りしますが、本日5時を回ると思いますので、あらかじめ時間延長をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） では、そのように決定をさせていただきます。

以上で現地視察についてを終了させていただきます。

ここで暫時休憩して、一部職員が退席をいたします。

休憩 午後 4時55分

再開 午後 4時56分

○委員長（米山 昇君） 会議を再開いたします。

次に、内容の11番、国民文化祭市開催事業出演者状況についてということで、生涯学習文化課より説明をお願いいたします。

生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、国民文化祭市開催事業の出演者状況について報告をさせていただきます。

28ページをごらんください。

朗読フェスティバルですが、第1部、第2部、第3部になりますけれども、応募状況ですが、県外出演者団体が1組、県内出演者団体が21組ございます。そこに書いてあります県内出演団体者の3行目、キッズ朗読・かい、そこまでが第1部の出演団体でございます。その後が最後のななつぼしまで第2部になります。

県外出演者団体、上に1組ありますが、その方が第2部の出演者でございます。

第3部につきましては、応募はなくて、双葉のみどりの風、あと子供朗読の教室に通っている子供たちが出演の予定でございます。

合計が242名の出演者でございます。

ダンススポーツフェスティバルですが、県外団体の出演団体が今11団体と書いてありますけれども、3団体が見えまして、全部で13団体になります。県内の出演団体が1団体、合計

328名の出演がございます。特別出演として2組、埼玉県と茨城県から出ていただきます。

30ページになります。

創作ミュージカルですが、こちらは県外出演団体が2団体、静岡県と石川県、県内出演団体が2団体ございます。ウィングシアター山梨と創作ミュージカル「甲斐」ですが、これにつきましては甲斐市独自の団体になりまして、6月の広報で県内出演者50名を募集いたしまして、7月14日にオーディションをいたします。小学生から60歳まで応募をしていただきますので、ぜひ皆さん、ご存じの方がいらっしゃったら応募のほうを伝えていただきたいと思います。15回の練習期間がありますので、それに全て参加できる方となっておりますので、よろしく願いいたします。

小学生吹奏楽フェスティバルになりますけれども、県内出演団体が竜王北小学校吹奏楽部、敷島南小学校吹奏楽部、上記以外に1校、特別出演として長野県の南条小学校と千葉県の酒井根西小学校になります。この2団体もいろいろなところで金賞をとっていたり、全国大会で3年連続最優秀賞となっておりますので、東日本、西日本と一堂に会しての出演になります。240名が出る予定でございます。

それぞれ4事業ですが、企画委員会で事業別に今からポスター、チラシの作成をして周知していきます。近々掲示、配布になりますので、また本番に近づきますので、皆様方のご観覧等もよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、通年開催ということで一時盛り上がり心配されているんですけども、その辺はどういう解釈で考えていますかね。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 通年開催で今各市町村でも開催しているところがありますけれども、その状況を確認したところ、とても盛況で、入れないぐらいの会場ということもお聞きしておりますので、甲斐市にとってもぜひそのような状況をつくりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を終えます。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

池神議員。

○議員（池神哲子君） 国文祭、本当に多くの人を楽しめたらいいと思っているんですけども、28ページの日時ですけども、第1部、2部、3部とありますね。これは8月11日から9月22日というのは、これは朗読、全体のあれでなくて、この8月、9月だけに絞ってあるのは通年だから、もっと長いかなと思っていたんですけども、これはどんなふうに解釈するんでしょう。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 山梨県では通年開催ということになっておりますけれども、春のステージ、夏のステージ、冬のステージ等に分かれておりまして、各市町村ごとにいろいろ事業がございますので、甲斐市としては朗読、ダンス、ミュージカルと小学生の吹奏楽、4事業を開催することになっております。この朗読フェスティバルが1部、2部、3部として、8月11日が小学生、中学生、高校生による朗読、第2部の9月8日が一般向けの朗読、9月22日が山県大弐の朗読劇というふうに朗読フェスティバルを3部門に分けております。

以上です。

○議員（池神哲子君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） 以前一般質問でもお聞きしたんですけども、県外からたくさんのお客さんが見えになりますので、やはり絶好の甲斐市のPR機会だと思いますので、その辺を生涯学習文化課だけじゃなくて、観光のほうの担当とタイアップをして、どういったPRを進めていくか、そんなような話が出ているかどうかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 県内外からお客様が見えになりますので、うちのほうで甲斐市の観光等をPRしていきたいと思っておりますけれども、3月の末ですけども、甲斐市の商工会並びに東部農協、あと梨北農協さんにお集まりいただきまして、4事業の開催時にその場所において甲斐市の特産品等の販売または提供ができるような形で、そこら辺の

特産品等のPR，また名称等をPRするために、商工観光のほうでは一応お見えになる方々に事前にパンフレット等を郵送させていただいたりして、また当日お見えになったときに、その協議等に出させていただきながら、また市内の観光のほうもしていただくような形で今進めております。

○委員長（米山 昇君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） 特にその中でも、朗読フェスティバルの中でも山県大弐の朗読劇があるように、やっぱり山県大弐に特化したPRというのもこの機会に考えておいたほうがいかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 山県大弐につきましては、朗読フェスティバルもありますし、ミュージカルでも開演いたします。ミュージカルが山県大弐についての創作ミュージカルになりますので、今寄附金を募っているところですが、竜王駅のところに山形大弐の銅像もできますので、それを使ったイベント等も商工会とかフットパスとか、そういう方たちも考えてくださっておりますので、そういう場面でいろいろところで山県大弐をPRしていきたいと考えております。パンフレット等も作成いたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 小学生吹奏楽フェスティバルなんですけれども、ふれあい文化ホールでということで、さっき聞きましたら、出場者のほうで240名ぐらいですか。ということで、あそこは500名くらいですよ。500名ないかな。480名くらいの観客席なんですけれども、今までも敷島南小でやったり、発表会でやったときに、あれがほぼいっぱいになってしまうんですよ。だから、関係者以外の来場者というのを入れて、その来場者のそういうものと一緒にその席に入るのか、別に控室とか、そういうのはあつてするのか、そこら辺のところは500人の観客を集めるという、いっぱいなので、この辺のところはどういうあれなんですかね。

○委員長（米山 昇君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 吹奏楽につきましては、議員さんのおっしゃるとおりに、うちのほうでプレ事業等をした場合にも結構見えて、観覧をさせていただいているような状況です。それで、今回小学生吹奏楽フェスティバルにつきましては、一応整理券をお配りして観覧のほうをしていただくような形をとっておりますけれども、人数的に多いということも考

えられますので、ロビーにモニターをつくりまして、そこで観覧をしていただこうかなという
ことも考えております。

○委員長（米山 昇君） 清水議員。

○議員（清水正二君） そうですね、今まででも500人でもういっぱいだという1つの小学校
だけでもってそれだけということなので、当然そういうことを考えられるので、もっと広く
そういったふうな形というのを考えていかないと、せっかく観客が来て、そういうあれをや
っても、見えないとか入れないとか、整理券でもってやるということになると、関心を持っ
ている人がそれだけ制限されるわけですよ。そこら辺のところ、もうちょっとひと工夫し
て、中に入る観客は定員が決まっているからあれですけども、そこら辺のところをもうち
よっとひと工夫をお願いしたいと思います。要望します。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

じゃ、要望ということで検討をお願いいたします。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、国民文化祭市開催事業出演
者状況についてを終了いたします。

次に、その他ですが、その前に教育部関係のその他に入ります。

当局より報告等がありましたらお願いいたします。

飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） ご苦労さまでございます。学校教育課から口頭での報告をさ
せていただきます。

4月8日月曜日に発生いたしました竜王中学校の窓ガラスの破損の事件につきまして、フ
ァクスで議員の方々にお知らせしたところでございますけれども、概要につきまして補足の
説明をさせていただきます。

4月8日月曜日、午前2時10分ごろ、当日の学級開きや学年集会の資料を作成するために
職員室で仕事をしていた教諭が、たまたまトイレに行ったところ、職員室のほうでガラスの
割れる音がしたということで、慌てて職員室の廊下に戻ったところ、ガラスが散乱してい
るところを発見したところでございます。すぐに周りを見回したわけでございますけれども、
人影等はなかったというふうな報告でございます。すぐに学校長並びに警備会社、警察へ通
報をして、数分後には警察や警備会社が到着して、校内の巡視、現場検証を行ったところ、

職員室の廊下の4枚の窓ガラス、コンピュータ教室が2枚、調理室が1枚、技術科室が1枚、計8枚の窓ガラスが割られているのを確認をしたということでございます。いずれも室内にこぶし大程度の石が室内にございましたので、投石によるものであろうというふうな警察からの連絡を受けているところでございます。

その日の午後2時20分ごろ、玉幡中学校で技術科の教諭が技術準備室の窓ガラスの破損を発見いたしまして、そのほかにもないかというふうなことで校内を巡視したところ、旧プール管理棟の北側の窓ガラスに1センチ程度の穴が2つあいておりまして、そこからひび割れがしていたというようなことで、それは全て割れてしまったという状況ではないわけでございますけれども、技術準備室の中にはやはり10センチ程度の石が室内にあったというふうなことで、それも投石によるものだろうというふうなことで、たまたま学校長が16校会、校長会がたまたま市役所でありまして、そちらのほうへ来ていたものですから、連絡がつかなかったということで、教頭の判断で警察へ通報して、夕方まで現場検証を行ったというふうなことでございます。

両校の事件の関連性については不明なわけでございますけれども、被害届けは両校とも警察へ提出をしてございます。

また、私ども市教委のほうからも警察のほうへ夜間のパトロール等の強化をお願いしたところでございます。

翌9日にたまたま市内の小・中学校の教頭が集まる会議がございましたので、校長会と、その翌日に教頭が集まる会議がありましたので、再度教育委員会のほうから校内の巡視並びに教育委員会への速やかな報告を徹底するようというふうなことで、再度お願いをしたところでございます。

その後、8日以来市内の小・中学校では同様な被害は発生はありません。警察からもきょうの時点で犯人が判明したとの連絡もないところでございます。

以上が竜王中学校と玉幡中学校のガラスの破損事件についてでございます。

それにさかのぼりまして、3月19日に、やはりファクスで議員の皆さんにお知らせした、敷島小学校の6年生が教員の指導に従わなかったり、教室を抜け出したりする児童がいるというふうなことをファクスを送らせていただいたわけでございますけれども、3月30日の山梨日日新聞に学校名は直接出ませんでしたけれども、国中地域のというふうなことで学校名を伏せた形で報道がされております。4月からその子供たち、中学校へ進学になりました。中学校においては、今のところ教員の指導に従わなかったり、教室を抜け出したりというふ

うな行為はないという報告を受けております。中学1年生というふうなことで新しい学校での生活をスタートしているところでございます。

なお、今後も注意深く見守っていくように中学校にも指示をしております。また、出身校の敷島小学校においても、昨年度そんなふうな事例がございましたので、今後そういう事案が発生しないように学校運営等をしっかりしていただきたいというふうな要請をしているところでございます。

以上、報告をさせていただきました。

○委員長（米山 昇君） 藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、口頭での説明になりますけれども、よろしくお願いたします。

山県大弐像の設置に付随する甲斐市関連の町村史についてさすり石にするというので、前回お話をさせていただきました。お話しした後に、明治25年に山梨県市郡村史の中に、清川村史、吉沢村史、睦沢村史、福岡村史、松岡村史、竜王村史、玉幡村史、富村史、塩崎村史の順で村の概要等が書かれたものがございます。それについては自治体が独自に編さんしたものではありませんが、関連で一番古い書籍ということで、山梨県市郡村史の2冊も上下に分かれておりますので、つけさせていただきます。それと別に柳子新論と政策図式というものがございますので、それもさすり石、山県大弐が書かれたものですので、それもつけさせて、それに決定をしていきたいと思っております。

また、議員さんの更衣室にちょっとイメージ図ですが、このような形で格好を整えて、石に加工していきたいと思っておりますので、ぜひごらんになって、いや、まだこういうのもあるよということであれば、1週間ほど置いておきますので、またご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（米山 昇君） 3点ほど報告がございました。

質疑等がありましたお願いたします。

名取委員。

○委員（名取國土君） さっきのガラスの破損の件ですけれども、被害はどのくらいですか。学校のガラスの。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 具体的な数字は私、ちょっと把握しておりませんが、とりあえず学校の予算の修繕費のほうで出しておきまして、あとは保険のほうで対応すると

いうふうな形になっておりますので、まだ具体的な請求が幾ら来ているかというのはちょっと私まだ把握してない状況でございますけれども、そうはいつでも、結構網が入ったガラス等もございますので、結構高いものかなと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 幾らかかったかというのはそれとして、結構続いてやっていることだから、防犯灯もつけることだ。中じゃだめだね。外周りを中心にしないと。それも1つの処置かもしれないですね。こんなに続けば。そのことはどうなんですかね。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 防犯カメラというふうな今お話でございますので、直接的には教育総務課の所管の施設の担当になるわけでございますけれども、実は教育委員会の内部でもそういうカメラをつけたほうがいいんじゃないかというふうな今協議をしているところでございますので、今後急遽つけるとなれば、また補正予算等を組まなければならないというようなことが出てくるかと思っておりますけれども、今協議をしておりますので、前向きにそういうことも検討しているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） なぜ僕言ったかというのは、竜王駅で割られたじゃないですか。そしてたまたま設置したら、その割った犯人わかったといたら、その人間が障害者だったというところで話を聞いたんですけれども、それでわかれば、大体みんなやらないと思うんですよ。だからそれでちょっと言ったんですけれども、ぜひまたよろしく。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） さっきの敷島小学校の件ですけれども、中学へ行ってしまったから、新6年生にはないですね、そういう傾向は。何か報告聞いていますか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今度の新6年生がどうかというお問い合わせでございますけれども、今のところ学校長にも、私ども学校長の顔を見るたびにどうですか、どうですか、大丈夫ですかというお話をしておりまして、今のところそういった報告はございません。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今のもう一つ、大貳の銅像の件ですけれども、いろいろな村の村史が出てきたと。もともとあったのもあると。それを形どった、なでるといふか、触るといふか、石をつくるという説明だったですか。そうですね。村史と山県大貳とどういう関係があるんですかね。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 一応山県大貳の銅像で、その隣に蓄積された3町村のまとまりと、その上にあるのは山県大貳のこういう教えから出てきて、この町とかそういうものがつくられたんじゃないですけれども、そういう意味合いを込めて、子供たちとかが触れる時点になれば、この蓄積された歴史を感じてくださいという意味合いも込めております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、その村史には例えばいつごろ、どういうふうにということをみんな書いてあるわけだよね。そうすると、山県大貳ほうが先ですか、後ですか。どちらですか。

○委員長（米山 昇君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 山県大貳は江戸時代の人物ですので、山県大貳のほうが先になります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど名取議員のあれに重複するんですが、同じことなんですけれども、警察でも県警の本部長が要するに犯罪の抑止力というのは検挙することだとあるんですね。だから、やっぱり捕まえる、犯人が特定できて、そういうことができるということは再犯の防止ができるということで、先ほど、今玉幡中学、今年度予算でもって防犯カメラつけるということでもありますよね。やっぱりほかのところにもそれをするのであれば、そういう

やっぱりカメラもそういうふうなことも早急に検討してもらおうような形でとってもらおうと、そういう抑止力になると思うんです。カメラだけじゃなくて、今センサーのライトがあるんで、そういったこともまた検討して、暗ければカメラもまた赤外線カメラとか費用もかかるので、そういうのもやれば、かなり抑止力になるかと思うんですけれども、そんなふうに見てもらってみたいかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 金丸部長。

○教育部長（金丸 博君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。今後防犯カメラ等について検討していきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で教育部からの報告を終了します。

あと委員の皆さんから教育部に対しまして、その他で何かご質問等ありましたらお願いいたします。いかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして質疑を終了させていただきます。

今度事務局から。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、事務局からその他1点お願ひしたいと思ひます。

お手元のほうに議会改革特別委員会からの委員会での検討事項に関する申出書のほうをお手元のほうに配付させていただいております。こちらについてご説明させていただきます。

先週の17日に議会改革特別委員会が開催され、2月に行いました議会と市民の対話集会の報告書が記録係から提出されましたので、それをもとに回答が保留になっていたもの、また議会で検討を行う旨回答したものの対応についてご協議をいただきました。協議の結果、回答が保留になっているものにつきましては、特別委員会の委員が担当し、回答を作成することになり、また検討する旨回答したものにつきましては、各担当の委員会に振り分け、議会改革特別委員長名で各委員会で検討するよう申し入れを行うこととなりました。そのうち総務教育常任委員会の申し入れ事項がお手元のほうに配付している事項でございます。

お手元に配付してありますとおり、調査検討事項は3点となっております。1点目が震災

の安全対策への取り組みについて、こっちの報告書の別冊報告書3ページということですが、こちら報告書につきましては、また次回総務教育常任委員会でご協議いただきたいと思っておりますので、また次回に配付をさせていただきます。

2点目のAED講習会の開催について、当局と検討することについてということが2点目です。3点目が災害時の地域の弱者の方々への対応はどのような方法が最善か前向きに検討することについてということ、3点が今回、議会と市民の対話集会で市民の方々からあった内容でございます。こちらの3点につきましては、先ほど申しましたとおり、次回の総務教育常任委員会におきましてご協議をいただきたいと思っておりますが、先ほど申し上げたとおり、別冊の報告書につきましては、その際に配付をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 今のはそういうことで、次回にまた具体的な検討はさせていただくということで、本日はそういうことだけご承知をおきいただくということでご了解をいただきたいと思っております。

じゃ、以上をもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたしたいと思っております。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時25分